



彦根城は、知れば知るほど、オモシロイ。

未来に残そう みんなのお城 -vol.2-

世界遺産に登録するのは、“国宝の天守”だけじゃない!?

現在、市が世界遺産に登録しようとしているのは、国宝の天守や重要文化財の櫓などの建造物だけでなく、堀や石垣、地下に残る御殿や重臣屋敷、庭園や藩校などが集まる特別史跡の範囲で、もっと広い範囲なんだ(下の写真)。



ちなみに、彦根城で国宝に指定されているのは、天守とそれに付属している附櫓と多聞櫓、そして土台の天守台だけなんだよ(右上の写真)。天守は城を象徴するシンボルなんだけど、世界遺産登録を目指しているのは、城全体であって、もっといろんな機能や役割を持っているんだよ。



ハクチョウ隊長 キンクロハジロくん



ボク、国宝の天守の部分だけを世界遺産登録しようとしているんだよ。覚えてたわ。



カルガモさん

「国宝・彦根城」って言うより、「国宝・彦根城天守」って言うのが良いカモね☆

彦根城世界遺産登録推進室 ☎26-5833 FAX 26-5899

年末年始の彦根市の業務

12月29日(木)～令和5年1月3日(火)は業務を休みます (●印は業務を行う日)

		12月			1月			問い合わせ先など ※下記以外の業務は市役所当直(☎22-1411)にお問い合わせください
		29日(木)	30日(金)	31日(土)	1日(日・祝)	2日(月・祝)	3日(火)	
清掃センター	ごみ収集	注1 ●	注1 ●				※注1 「燃やすごみ」のみ収集します(学区により異なりますので、「ごみ等の収集カレンダー」で確認してください)。 ※注2 ごみ搬入受付の時間【粗大ごみ】8:00~11:00【燃やすごみ・資源ごみ(容器包装プラスチック、缶・金属類、びん類、ペットボトル、古紙・衣類)】13:00~16:00 ※注3 ごみ搬入車両の待機場所【粗大ごみ】のみ 文化プラザ駐車場 ☎ 清掃センター ☎22-2734	
	粗大ごみ	注2-3 ●	注2-3 ●					
	燃やすごみ 資源ごみ	注2 ●	注2 ●					
小八木中継基地	埋立ごみ	注4 ●					※注4 搬入は、9:00から12:00まで(不燃廃棄物搬入許可書の発行は12月28日(木)まで) ☎ 彦根愛知犬上広域行政組合「小八木中継基地」 ☎0749-45-3666	
火葬業務		●	●		●	●	☎ 彦根愛知犬上広域行政組合「紫雲苑」 ☎0749-48-1318	
し尿収集		注5 ●	注5 ●				※注5 「12月・1月し尿収集予定(広報ひこね11月号掲載)」のみ収集します。 ☎ 彦根市事業公社 ☎23-4135	
水道事業		●	●	●			受付時間は9:00~17:00 ☎ 上下水道料金お客様サービスセンター ☎27-2802	
休日急病診療所(くすのきセンター1階)		●	●	●	●	●	【診療科目】内科、小児科【診療時間】10:00~17:00(受付9:00~16:30) ☎ 彦根休日急病診療所 ☎22-1119 ※必ず電話で症状を説明してから、来所してください。	
市立病院		●	●	●	●	●	救急センターで診療 ☎ 市立病院 ☎22-6050 ※原則として新型コロナウイルス感染症およびインフルエンザの検査は、これまでどおり実施しません。	

※容器包装プラスチック、缶・金属類、びん類はごみ等の収集カレンダーを確認して、12月28日(木)までに地域の集積所に出してください。粗大ごみなどの清掃センターへの直接搬入は、年末年始の混雑を避けるため、12月23日(金)までに搬入してください。
※「埋立ごみ」は、小八木中継基地への搬入となります。上記の日程に搬入する場合は、清掃センター、生活環境課、支所・各出張所で、12月28日(木)までに不燃廃棄物搬入許可書の発行を受けてください。
※休日急病診療所を受診する際、新型コロナウイルス感染症の疑いがあり重症化リスクの低い人は、県の「検査キット配布・陽性者登録センター(0120-935-395)」にお問い合わせください。
※休み期間中、窓口で各種証明書などの発行はできませんので、12月28日(木)までに窓口へお越しください。証明書のコンビニ交付サービスは、

12月28日(木)23:00~令和5年1月4日(火)6:30は利用できません。出生・死亡(死体埋火葬許可証の交付は8:30~17:15)・婚姻などの戸籍の届出(住所異動の届出は除く)は、休み期間中も受け付けています。
※水道業務は、水道使用の開始・休止の受付と水道料金・下水道使用料の納付のみ、上下水道料金お客様サービスセンター(市役所本庁舎1階)で取り扱います(9:00~17:00)。
※市税、国民健康保険料、し尿処理手数料、水道料金・下水道使用料などの納付は、市が指定している金融機関(納付書裏面などに記載)をご利用ください(金融機関ごとの営業日にご注意ください)。コンビニエンスストアでの利用が可能な納付書であれば、コンビニエンスストアやスマホ決済サービス(PayPay、LINEPay、auPAY、PayBなど)でも納付することができます。